

(広報資料)

令和5年11月9日



京都市子ども若者はぐくみ局

〔担当：子ども家庭支援課〕

電話：075-746-7625

寄付受納（すき焼き用牛肉）について

この度、京都市食肉青年会（会長 大橋 進一朗 氏）から、市内の児童福祉施設に対して、すき焼き用牛肉の寄付の申し出があり、下記のとおり寄付受納式を開催しますので、お知らせします。

記

- 1 日 時 令和5年11月14日（火） 午後3時～午後3時30分
- 2 場 所 子ども若者はぐくみ局長室（子ども若者はぐくみ局はぐくみ創造推進室内）
（中京区烏丸通御池上る二条殿町552 明治安田生命京都ビル4階）
- 3 寄 付 主 京都市食肉青年会（会長 大橋 進一朗 氏）
（京都市南区西九条柳ノ内29）
- 4 寄 付 内 容 すき焼き用牛肉 約130kg（約30万円相当）
- 5 受納施設代表者 児童養護施設 つばさ園（施設長 石塚 かおる 氏）
- 6 感謝状贈呈者 子ども若者はぐくみ局長 福井 弘
- 7 配 分 先 市内の児童福祉施設11施設
- 8 次 第
 - ・ 出席者紹介
 - ・ 寄付受納
 - ・ 感謝状交付
 - ・ 写真撮影
 - ・ 施設代表からお礼の言葉
 - ・ 歓談

9 経 過

この寄付は、昭和32年、京都市食肉青年会の発足と同時に、児童養護施設をはじめとする市内の児童福祉施設の子どもたちに喜んでもらいたいと新鮮な牛肉の寄付を始められました。

すき焼きとしておいしく食べてもらえるよう、寒くなってきたこの時期に寄付されているものであり、今年で59回目となります。

京都市食肉青年会は全国に先駆けて京都市食肉協同組合の青年部会として、昭和32年3月に結成され、経営強化や食の安全のための講習会等の活動をされています。

子どもたちの今と未来のため、社会のあらゆる場で
「**京都はぐくみ憲章**」を実践しましょう!

